

# 医療法人徳洲会 山形徳洲会病院 施設基準一覧

## 【基本診療料】

- ・急性期一般入院料4 (10対1)
- ・療養病棟入院基本料1 (20対1)
- ・療養病棟入院基本料1 (20対1) 注11 経腸栄養管理加算
- ・障害者施設等入院基本料 (10対1)
- ・障害者施設等入院基本料 (10対1) 注10 看護補助・患者ケア体制充実加算
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1 (15対1)
- ・急性期看護補助体制加算 (25対1) (看護補助者5割以上)
- ・夜間急性期看護補助体制加算 (100対1)
- ・夜間看護体制加算 (急性期看護補助体制加算)
- ・看護補助・患者ケア体制充実加算 (急性期看護補助体制加算)
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算2
- ・電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
- ・感染対策向上加算2
- ・連携強化加算、サーベイランス強化加算 (感染)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算3
- ・医療安全対策加算1
- ・医療安全対策地域連携加算 1
- ・データ提出加算2 イ (200床以上)
- ・データ提出加算4 イ (200床以上)
- ・重症者等療養環境特別加算 (6床)
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・療養環境加算 (90床)
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1 (入院)
- ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 (入院料減算免除)

## 【特掲診療料】

- ・薬剤管理指導料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・検体検査管理加算 II
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・無菌製剤処理料
- ・人工腎臓 (場合 1)
- ・導入期加算 1
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・腎代替療法診療体制充実加算
- ・救急患者連携搬送料2
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・救急搬送医学管理料2、夜間休日救急医学管理料2及び救急外来医学管理料の注3に掲げる救急外来緊急検査対応加算2
- ・救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- ・看護職員処遇改善評価料25
- ・入院ベースアップ評価料76
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I) 及び注5
- ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 (外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注5等)
- ・酸素購入単価
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・リハビリテーション初期加算
- ・急性期リハビリテーション加算
- ・輸血管理料 II
- ・胃瘻造設術  
(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
- (医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術)
- ・二次性骨折予防継続管理料 1、3
- ・歯周組織再生誘導手術
- ・クラウンブリッジ維持管理料
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・歯科治療時医療管理料
- ・有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
- ・歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算
- ・口腔機能実地指導料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) 及び注5
- ・歯科技工所ベースアップ支援料

## 【食事療養費】

- ・入院時食事療養 (I)、入院時生活療養 (I) 食堂加算

以上の施設基準を東北厚生局長に届出をしています。